

平成19年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成19年8月27日（月）
午後1時30分～午後3時
平塚市東附属庁舎2階B会議室

出席者

（出席委員）

佐々委員 馬場委員 小梶委員 鈴木委員 今井委員 國安委員
古尾谷委員 山田委員 井澤委員 山口委員
（田中委員、荒井委員及び船水委員 欠席）

（事務局）

山本保険年金・介護保険担当部長 大野高齢福祉課長 鈴木担当長
桐山課長代理 栗田主査 加治屋主査 佐倉主事 遠藤主事

1 担当部長挨拶

2 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により会議は成立。また、第8条により会議は公開となっているが、会議の傍聴者はなし。

（1）報告1 平成19年度平塚市地域包括支援センター事業報告（4～6月分）

<事務局> 資料「平成19年度平塚市地域包括支援センター事業報告」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員> 資料中（2）の相談方法の対応内容の中で、電話での相談が他の相談方法よりもかなり多いのですが、電話での回答で十分に対応できているのでしょうか。

<事務局> 電話での相談はかなり多岐にわたっておりまして、電話だけで対応できる内容については、できるだけ電話で対応していますが、対応できない内容については訪問などによって対応をしています。

<副会長> 電話で相談を受けて、その対応でその方のところへ訪問を行った場合などにおいて、そういった数値は資料の相談方法の中の「訪問」の数値に反映しているのでしょうか。

<事務局> 資料の中の電話での対応の数値については、あくまで電話を受けた場合での数値ですので、電話を受けた後の訪問対応の数値やその割合といったものは出していません。

<委員> 資料の（11）虐待の主たる内容の表の中で、身体的虐待の件数が何件か挙がっていますが、具体的にはどんな内容でしょうか。

- <事務局> 通告ということで連絡を受けた内容を受けての数値ですが、具体的な内容としましては、実際にそれと分かる傷があったりする方や、普段に転倒などにより出来る痣ではなく、体のその部位には普通そういった痣は出来ないといった方もいらっしゃると思います。
- <委員> 数値で見ると少ないですが、実際には電話連絡などをしてこない方が多いのでかなり多いのではないかと思います。
- <委員> 資料の(8)や(9)で特定高齢者についてのケアプラン作成件数や評価件数がゼロとなっていますが、特定高齢者としての対象者自体がないのか、それとも評価対象としていないのか、その詳細について説明をお願いいたします。
- <事務局> 健診から特定高齢者のプランを立てるまでがどうしても6月末くらいまでかかってしまい、今回特にシステムに入力する作業が入ったので余計時間がかかってしまいました。7月に入ってからは、ようやく地域包括支援センターに特定高齢者として選定した方の健診表を渡しましたので、4月から6月にはまだ手を付けていないという状態です。市の方で特定高齢者としての選定をただけの状態です。
- <委員> 4月から6月までの間には、まだ特定高齢者としての対象者がいないという理解でよいのでしょうか。
- <事務局> 健診は4月から始まった人を対象にしまして、報告は5月に入ってきます。そこから対象者のデータを拾い出して、そのデータを情報システム課に持っていきまして、そこでデータが入力されて、高齢福祉課のシステムに反映されてきます。そういった流れでどうしても2か月遅れくらいになってしまいます。7月や8月は相当な数が上がってきていますが、ケアプランを立てるまでに至っていない方が多いです。数的には100人位いるのですが、受けたくないという方が割と多く、現在、運動機能の教室が中々定員までいっていないので苦労している状況です。
- <委員> 資料の(14)の表の中で自治会役員会への出席状況などが何もないので、その辺の状況について説明をお願いします。
- <事務局> この時期にたまたま自治会に顔を出す機会がなかったということだと思います。地域包括支援センターは様々な団体にお声かけをしまして、民生委員や地区の社会福祉協議会などとは割と連携を取っておりまして、自治会についてはその中でつながっていく場合が多いです。去年は年間11回開催していますので今後増えていくと思います。また、地域包括支援センターとしても声をかけたいと思っている状態だと思います。しかし実際お声かけをしても関係がないという自治会もありまして、各自治会それぞれの事情がありますので、どういう形で関わっていこうか模索している状況だと思います。

- < 会長 > 各地域包括支援センターにおいて、各団体との打ち合わせなどについての年間計画といったものはあるのでしょうか。
- < 事務局 > 各地域包括支援センターごとに希望的な目標として回数を計画しているところもあります。しかし、中々計画通り進んでいないのが現状のようです。

(2) 報告2 平塚市地域包括支援センターごてんの人員配置状況

- < 事務局 > 資料「平塚市地域包括支援センターの人員配置について」に基づいて説明

《 質問・意見 》

- < 副会長 > 職員の配置についてですが、勤務時間などについて常勤や非常勤の条件といったものは何かあるのでしょうか。

- < 事務局 > 非常勤職員としては1週間で32時間という決まりがあります。それ以上の勤務ができるという状況については常勤扱いとなります。「サン・ライフ湘南」の保健師は非常勤として週3回勤務していますが、今後の状況によっては常勤となる予定です。神奈川県高齢福祉課に確認しましたところ、職員については不在の状態よりは看護師などでも職員を置いて3職種を充足している状態を保つ方がよいということでした。職員の採用の実情としては保健師はおろか看護師も不足している状態で、看護協会や神奈川県の社会福祉協議会などに問い合わせをしても中々難しいのが現状です。

- < 副会長 > よく分かりました。実は私の知人で退職した看護師が数名いまして、職員としてどうか打診を考えておりましたので、お聞きいたしました。

- < 事務局 > 是非よろしくお願ひしたいと思います。ここで「ごてん」に応募した職員が正式採用になればよいのですが、今後も他の地域包括支援センターで職員が不在になる可能性もありまして、その際は情報提供など御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

- < 副会長 > 職員の年齢制限といったものはあるのでしょうか。

- < 事務局 > 特にありません。つい最近まで70歳の方も働いていましたので、本人のやる気や体力的に問題がなければ特にありません。ただ、年齢の若い方ですと、地域保健や地域福祉などの経験のある方という条件がありますので、その点で引っ掛かってしまう方があるかもしれません。また、看護師としましても、訪問看護ステーションなどである程度の福祉の経験がないと、病院での看護経験などだけでは非常に厳しい職場になってしまうと思うので、そういった経験がある方であれば、年齢は何ら問題ではないと思います。

(3) 報告3 担当者連絡会等の実施状況

- < 事務局 > 資料「平成19年度の地域包括支援センター担当者連絡会の予定」「地域支援担当者連絡会予定表」「主任ケアマネジャー連絡会の日程」に基づいて説明

《質問・意見》

特になし。

(4) その他

＜事務局＞ 先程も御説明させていただいた中で、地域包括支援センターの自治会への関わり方についてですが、自治会によっては2年ごとに役員が代わるのでそういったことは難しいと言われてしまうセンターもあり、今後どういった方法で関わりをもっていっていったらよいのか何か助言をいただければと思います。

＜委員＞ 自治会の連合会では毎月1回第2土曜日に会合を開いておりますが、その中で、市から様々な要望や依頼があり、それを各自治会へ下ろしているのですが、消化不良を起こしてしまっているのも実情です。また、この8月、9月の時期は各自治会とも様々な行事で忙しいのでそういった要望があったとしても対応は難しいです。時期的なことを言えば6月、7月が適当だと思います。また、先程もありましたが、具体的な内容についての年間の予定といったものがあるのであれば、毎年度初めに各自治会の総会などがありますので、各自治会の年間予定と調整してみるのもよいと思います。

＜事務局＞ 大変参考になりました。具体的な内容については中々難しいところもあるのですが、各地域包括支援センターとはその旨、調整していきたいと思います。

3 閉会

副会長挨拶

以上